

## 令和4年度第1回山形県文化財保護審議会 議事概要

期 日 令和4年9月13日(火) 13:30～16:10  
会 場 山形県庁10階1001会議室

### 議題1 県指定有形文化財の指定の解除について

- 特に本県にゆかりはないが、工芸品として価値があるため、県の指定文化財として指定されたが、所在地が本県から離れてしまったことが判明したため、指定から外れたもの。

### 議題2 県指定有形文化財の名称変更について

- 2基1対として伝わった鉄製の釣灯笼であり、現在も本尊の弥勒菩薩を祀る本堂須弥壇前に吊り下げられている。名称については、この釣灯笼は鑄鉄ではなく鍛鉄であるので鑄鉄を名称から外す。鉄製という素材の方が重要なので最初に鉄製と入れる。また、透かしてある文様のうち弥勒菩薩を示す種子が重要であるため名称に反映させる。草木門というのは適当ではないと考え、名称全体を変更する。

左右の見分け方としては、足の開き方に違いがあり、向かって右側は板金が厚く足がしっかりしている。月山の俊吉の作の銘が入っているのも右側であり、右側の方が良い文様をしている。

向かって左は同じ工房作で弟子筋が作ったものと推測される。

現在も、現役として本尊の前に荘厳されており、それを考えると、ひとつではバランスが悪いので、最初から一対で作ったのではないかと考えられる。

### 議題3 県指定文化財の指定候補について

非公開

### 議題4 県文化財保護行政に関する意見交換について

- 文化財調査については、今年度から実施する最上地域の彫刻調査を11月頃に実施する予定。
- 文化財調査の今後の予定については、令和3年度の議論では、当面のテーマとして最上地域の彫刻と民俗技術を先行すると決定され、その後については、改めて当審議会でも議論いただくことになる。
- 彫刻調査の際、所有者に他の分野はどのようなものがあるかを聞いていただきたい。良い彫刻があるところには良い仏具や仏画もある。
- 文化財保存活用大綱が出来て、県と市町村との連携も視野に入れていると

思うので、今後、協力して指定候補の調査をできるのではないか。

- 審議会の委員が指定候補を提案する際の手続きを明確にして欲しい。
- 指定文化財の管理や修繕に対する国や県の補助金について、特に個人所有の文化財の場合は、所有者負担が大きいと思うので、県も財政的には厳しいと思うが、少しでもがんばっていただきたい。
- 認定継続になった日本遺産の「出羽三山生まれかわりの旅」では、白鷹町の御沢仏といった湯殿山信仰遺産等を要素として加えることについて、今後、地元と一緒に考えてほしい。
- 8月3日の豪雨の際、山形文化遺産防災ネットワークでは、置賜地域の明治期の大般若経が水をかぶったため、対応について相談を受けた。また、メンバーが文書を配りながら、ボランティアセンターや公民館を回り、呼びかけながら、状況を見て回った。
- 芸能で使う道具、衣装、演じる場など、無形文化財は被災の状況が見えにくい、或いは遅れて出てくる場合があるため、その際は対応していただきたい。
- 文化財所管課の多くの職員が人事異動で入れ替わっている。継続性や専門性の確保に配慮していただきたい。

## **議題5 その他**

(博物館の移転整備について)

- 県立博物館の移転整備については、新しい博物館にプラスになるように、今の博物館の機能充実をお願いしたい。
- 博物館学芸員の募集を行い、専門の学芸員がいない状況を改善することは大変よいことだ。
- 優秀な人材を確保するために、募集時期や年齢制限など、募集条件を十分検討して欲しい。
- 県外に地域の特色を生かした博物館ができているので、参考にして山形らしい方向性をうまく見出していけるとよいと思う。
- 現在の博物館には、近代分野の展示がほとんどないので、展示の内容を考えていただきたい。
- 県立博物館の特徴やコンセプトをしっかりとさせることが重要である。
- 県外に住むものとしては、交通の便のいいところに作って欲しい。
- 専門職員がいないのは大変なことなので、博物館に限らず、県全体として、どのように人を育てていくかを総合的に考えていただければよいと思う。